



地域の元気は私達の活動から!

商

工 会

だ よ

り

No.

34

2020.6

●発行所／甲斐市商工会 ●発行人／会長 中村 己喜雄

TOPICS

会員支援のご案内 P2
新会員のご紹介 P4青年部が店舗応援冊子を作成 P3
源泉所得税個別指導会のご案内 P4

(詳細は、別紙総代会資料ダイジェスト版をご覧ください。)

令和2年度の重点項目

- 支援の力
- 協働の力
- 組織の力
- 小規模事業者の持続的発展に資するための支援強化
- 多様な連携の推進や販路開拓支援等による地域経済の活性化
- 小規模事業者支援と地域活性化を支える商工会力の強化

本年度の通常総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による議決権行使での開催となつた。昨年度は元号が令和に変わり、消費税率の引上げ・軽減税率制度導入など、経営環境が大きく変化した年だった。令和2年度は、個々の事業者への伴走型支援を中心に、従来の支援事業の拡充と併せて新型コロナウイルス感染症の影響を受ける会員事業所等に対し総合的な支援をしていく。

5月27日、甲斐市商工会の第16回通常総代会が開催され、令和元年度事業報告並びに決算、令和2年度事業計画並びに予算など計7議案が承認決定された。

本年度の通常総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による議決権行使での開催となつた。昨年度は元号が令和に変わり、消費税率の引上げ・軽減税率制度導入など、経営環境が大きく変化した年だった。令和2年度は、個々の事業者への伴走型支援を中心に、従来の支援事業の拡充と併せて新型コロナウイルス感染症の影響を受ける会員事業所等に対し総合的な支援をしていく。

持続的発展支援と 地域経済の活性化

第16回通常総代会

会員事業所へエール! ふんばろう!甲斐市 ふんばろう!商工会

商工会会員の皆様におかれましては、日頃より商工会活動にご理解とご協力をいただき改めて感謝を申し上げます。

さて、春先から吹き荒れております「新型コロナウイルス感染症」の猛威により、当地域においても事業者の皆様から様々相談が急増しており、客数・売上の激減など過去前例のない多大な影響が出ていることを実感しております。この難局を乗り越えるために、商工会では、独自に飲食店のティケアウト情報のSNSによる発信や、各機関の金融・助成金を一覧表にまとめて提供するなど、地域経済の屋台骨である会員の皆様の事業が継続できるよう支援しております。

これからは、コロナ終息後の再生に向けて、国・県・市の施策を活用して、会員の皆さま一人一人のニーズにあつた支援を、これまでにも増して全力で行って参ります。一日も早くこの感染症が終息することと、会員の皆様のご商売の平穀が取り戻せるよう、甲斐市商工会の会員が一丸となつて頑張りましょう。

甲斐市長 保坂 武

商工会長 中村 己喜雄

甲斐市商工会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等にご尽力いただき感謝申し上げます。さて、本市におきましては、感染拡大防止に係る各種対策に加え、「安心甲斐・市民支援事業」として、小中学校の給食費・保育園等の副食費の無料化等の支援策を実施してまいりました。また現在、既存の小規模企業者小口資金融資の利息及び信用保証料を市が負担するための制度改革や、休業要請等に応じてご苦労されている、市内の飲食店や事業者の皆様を応援するため、市内の店舗等で使用可能となる1万円分の「元気甲斐商品券」を全市民に配布する事業の準備を進めております。地域経済回復のため、既に給付が始まっています特別定額給付金と併せ、市内での消費喚起を促していくことを考えております。結びに、一日も早い新型コロナウイルス流行の終息と、甲斐市商工会のますますの発展を祈念し、ごあいさつといたします。甲斐市発展のため、笑顔と元気で一緒に頑張りましょう!

会員企業を応援します!

甲斐市商工会では、個々の事業者へ雇用安定、補助金・給付金、BCP対策、資金繰り、事業承継や創業支援など、様々な問題に対し、職員及び専門家派遣等でサポートさせていただきます。お気軽にご相談ください。(金融関係は別紙「経営発達 NAVI」をご覧ください。)



生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」 がさらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」でできること

【補助上限】1,000万円 【補助率】1/2(小規模事業者 2/3)

革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善等のための設備投資などを支援します

以下の要件を満たす事業計画(3~5年)を策定し、従業員に表明する必要があります

要件① 付加価値額 +3%以上／年	要件② 給与支給総額 +1.5%以上／年	要件③ 事業場内最低賃金 地域別 最低賃金 +30円以上
-------------------------	----------------------------	---------------------------------------

<事業計画書の内容>具体的な取組内容、将来の展望、数値目標など(A4で10ページ程度)

公募スケジュールについて(予定)

	締切日	採択通知	補助事業開始時期
3次	令和2年8月3日	令和2年9月末	令和2年11月~10か月
4次	令和2年11月頃	令和2年12月末	令和3年2月~10か月
5次	令和3年2月頃	令和3年3月末	令和3年5月~10か月

*新型コロナウイルス対応の「特別枠」と「事業再開枠」が創設されました

◆「特別枠」の申請要件

- A サプライチェーンの段損への対応 → 製品供給継続のための設備投資等
- B 非対面ビジネスモデルへの転換 → 非対面・遠隔サービスに必要な投資
- C テレワーク環境の整備 → テレワークに必要なシステム構築

◆「事業特別枠」の対象経費

業種別ガイドラインに基づいた感染拡大予防のために取り組む経費



お問い合わせ 甲斐市商工会 TEL.055-276-2385

新型コロナウイルス感染症の影響による 申告・納付等の猶予制度について

猶予の種類	概要
1. 税務申告 ・申告所得税 ・個人事業者の消費税 ・贈与税 〈問い合わせ先 : 国税庁〉	新型コロナウイルス感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方について、期限を区切らず柔軟に確定申告書を受付けることとなりました。 詳細は国税庁のHPにてご確認ください。
2. 事業収入が減少する場合の 納稅猶予の(国税・地方税) 特例 ・法人税・消費税 ・申告所得税・固定資産税 〈問い合わせ先 : 国税庁〉	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年2月以降事業収入が前年同月比▲20%以上減少し、納稅が困難となった事業者について無担保かつ延滞税なしで納稅を猶予します。 詳細は国税庁のHPにてご確認ください。
3. 厚生年金保険料等の猶予制度 〈問い合わせ先 : 最寄りの年金事務所〉	年金事務所へ申請書の書類を提出することにより納付の猶予が認められる場合があります。 詳細は最寄りの年金事務所へお問い合わせください。
4. 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料(税)等の取扱いについて 〈問い合わせ先 : お住まいの市町村または国民健康保険組合〉	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響を考慮し、国民健康保険・後期高齢者医療制度及び介護保険の徴収の猶予が認められる場合があります。 詳細はお住まいの市町村または国民健康保険組合へお問い合わせください。

小規模事業者持続化補助金

申請募集
開始

一般型 → 小規模事業者等が販路開拓に取組む費用の一部を補助します。

補助金額 上限50万円 補助率2/3

次回受付締切 2020年10月2日(金)



コロナ特別対応型

新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り切るために、非対面型ビジネスモデルやテレワーク環境の整備等に取組む費用の一部を補助します。

補助金額 上限100万円 補助率2/3(一部3/4)

次回受付締切 2020年8月7日(金)

一般型・コロナ特別対応型、どちらも申請するには地域の商工会等の助言を受け販路開拓事業等を盛り込んだ3年程度の経営計画を策定する必要があります。



持続化給付金

持続化給付金とは

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

■ 給付対象の主な要件

※商工業に限らず、幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少。

2. 2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

■ 申請期間

令和2年5月1日(金)から令和3年1月15日(金)まで

■ 給付額

法人は200万円まで、個人事業者は100万円まで
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■ 売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

■ 申請方法

○「電子申請」を原則としています。(スマートフォン、パソコン、タブレット等)
○スマートフォンなどで申請できない方は、「申請サポート会場」(現在、県内3か所)で申請できます。

商工会では事業者の皆様の申請のサポートを行っています。

申請書類確認、申請、サポート会場予約、不備修正(再申請)など、わからないことがありますたらお気軽にご相談ください。

尚、ご相談は「3密」を避けるため、完全予約制になっております。ご理解、ご協力ををお願いいたします。

不備修正について

現在、「添付書類等の不備」により給付金を支給できないケースが発生しています。持続化給付金申請HPで、これまでの申請の中で「よくある不備」をまとめたものが掲載されています。申請および不備の修正を再申請する際の確認にご活用下さい。

中企庁 持続化給付金申請HP (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)





店舗応援冊子

コロナ関係事業で青年部では冊子事業の他に、消毒液100㍑を甲斐市へ寄付致しました。
(令和2年6月9日)



新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく出ていた4月下旬、1人の若手部員から「今このコロナで厳しい状況下だからこそ青年部として何か地域貢献をするべきではないか。この時期だからこそ地域のお店を見つめ直す事業がしたい」という熱く強い提案がなされました。部長をはじめ多くの部員のなかでも、この時期だからこそ何か部としてやらなければならぬという強い使命感がありました。

当然のことながら、青年部員の事業所でもコロナの影響を受け業況が低迷した部員が何名もいます。しかしながら、自分ではなく地域のことを最優先するなかでこの事業がスタートしました。

ガイドの顔である表紙についても部員がデザインしました。仕事や家庭で多忙にもかかわらず、表紙の作成を買って出してくれました。また、掲載店舗の募集についても多くの部員

が携わり、飲食部門30店舗、サービス関連部門27店舗と合計57店舗と数多くのお店が掲載されることとなりました。

6月19日(金)、青年部が作成した「コロナに負けるな！がんばるお店まるごとガイド」が甲斐市内全戸へ新聞折込されました。

青年部・熱い思いがこもった冊子を作成！

事業取組のきっかけ

事業の成果と今後について

会員福祉共済

国内外で大変な数の感染者を出した新型コロナウイルス。会員福祉共済の「医療特約」、トータル「がん」プランでは、新型コロナウイルス感染症により入院した場合、または医師の指示により臨時施設（宿泊施設含む）や自宅において入院と同等の治療をされた場合（※）、共済金支払の対象となります。

※診断書、検査結果通知、医師の証明書等のご提出が必要になります。

コロナ
ウイルス
にも対応



「けが」
(傷害プラン)

「病気」
(医療特約)

「生命」
保障

トータル
「がん」補償

シンプル
「がん」補償

NEW

個人賠償責任補償に次いで「傷害プラン」に
熱中症の補償もついて充実の安心補償になりました！

甲斐市の魅力発信 地域ブランド総選挙出場！

特許庁と各経済産業局は、地域ブランドの構築と「地域団体商標制度」のさらなる普及・活用促進に向けて「全国地域ブランド総選挙」を開催します。総選挙では、地元大学生と地域団体商標権者がチームを組み、地域の特産品やサービスの魅力をインスタグラムで発信するとともに、今後の新商品展開・ビジネスのアイデアなどを検討。その内容やインスタグラムにおける「いいね！」の数を基にした審査により、決勝戦に進むチームを決定します。決勝戦では、各チームがプレゼンテーションを行い、受賞チームが決まります。

今回の総選挙には、甲斐市商工会と山梨県立大学がチームを組み「甲斐の桑茶」と「甲斐の桑パウダー」でエントリーします。

9月頃から大学生による投稿を開始する予定です。みなさまの「いいね！」の数が決勝戦進出のカギを握ります。ぜひ、気に入った投稿には「いいね！」をお願いします。

パッケージを
リニューアルしました！



甲斐の桑茶ティーバッグ (2g×30包)

新会員ご紹介

(令和元年11月28日～令和2年4月28日加入)

順不同・敬称略

事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
鈴木実業	鈴木 実	土木建築工事業	(株)ジョブタス e	丸山 契	福祉事業
UDON ダイニング らんたん	程島 巧己	飲食業	(株)セレクト	大内 俊志	介護事業
大川工業	大川 卓也	建築工事業	甲斐こまち	漆谷 清顕	請負業
麦秋庵	平出 秀実	飲食業	奏風 industry	杵屋 茂	建築工事業
	中村 宏	建築工事業	カラオケスナック パンドラ	坂上 智子	飲食業
事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
招き猫	中山こず江	飲食業	スーパービバホーム甲斐敷島店	小池 賢一	ホームセンター
ほっともっと敷島店	長田 国光	持ち帰り飲食サービス業	中本建築	中本 章	建築工事業
グリセード・デザイン	窪田 真	機械設計業	タクミ塗装	上島 拓己	塗装工事業
ハイツ窪田	窪田 敏子	不動産賃貸業			
事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
内田塗装工業	内田 和吉	塗装工事業	合同会社THR	甕 卓	土木工事業
双電社	布施 天晟	電気工事業	柳本建築	柳本 泰男	大工業
	高野 由美	健康教授業		花田 弘樹	不動産賃貸業
ヨシトミ	吉富 重幸	建築工事業	麺屋 しん道	安藤 信道	飲食業
(株)エミューライフサポート	日向 賢利	産業廃棄物収集運搬業	窪寺冷暖設備	窪寺 浩二	設備工事業
事業所名	代表者名	業種	事業所名	代表者名	業種
(有)ピーチ専科ヤマシタ	山下 一公	果樹作農業	ひぐち	樋口 彰	防水工事業
四季彩 ひよこ	滝田 舞	飲食業			

源泉所得税個別指導会のお知らせ

令和2年1月～6月の源泉所得税個別指導会を下記のとおり行います。

開催期間 7月1日(水)～10日(金) *土・日除く

受付時間 午前9時～11時30分
午後1時～4時(最終日は午前中まで)

開催場所 甲斐市商工会館

持ち物 一人別源泉徴収簿または支払賃金の分かるもの、納付書

※ 預約制ではありません。

※ 混雑時はお待ち頂くことがあります
ので予めご了承ください。

「Withコロナ」時代の働き方を
考える貴重な時間だったと感じて
おります。コロナウイルスと共に生き
る事前提に意識改革を行いながら、コロナに負けないよう、今こそ
支え合い！ふんばろう商工会!!

新型コロナウイルスの感染拡大により、思いもよらない様々な難題に直面し、社会のあり方や、私たち一人ひとりの暮らし、働き方、行動も大きく変化しました。先行き不透明な中での自粛期間は、これまでの課題の洗い出し、慣例の見直し、

編集後記

青色申告特別控除の適用要件が変わります！

令和2年分から青色申告特別控除額が現行65万円から55万円に変更になります。

改正前（令和元年分申告まで）		
控除額		要件
青色控除	基礎控除	合計
65万円	38万円	103万円
10万円	38万円	48万円

①複式簿記で記帳していること
②貸借対照表・損益計算書を添付すること
③期限内申告であること

改正後（令和2年分申告以降）		
控除額		要件
青色控除	基礎控除	合計
65万円	48万円	113万円
55万円	48万円	103万円
10万円	48万円	58万円

【改正前の「65万円控除」の要件】(上記①～③)に加えてe-Taxによる申告、または電子帳簿保存
【改正前の「55万円控除」の要件】(上記①～③)
【改正前の「10万円控除」の要件】

※詳しくは、「国税庁ホームページ
(https://www.nta.go.jp)」をご確認ください。